

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

広報

落合小

警察音楽隊が
やってきた!!

添田町立

Soeda
Public
Relations



NOV.2021

11

No.721

©落合小学校での防犯教室で警察音楽隊が演奏
(詳細は8ページ)



新 型コロナウイルス感染症の拡大により、文部科学省が3年かけて推進する予定でしたGIGAスクール構想が前倒しされ、今年度当初から子どもたちは1人1台のタブレットパソコンを使つての学習を始めました。教室には、電子黒板やデジタル教科書・実物投影機などが常備され、学習環境は大きく変わりました。

このような環境の中で教育活動を充実させるには、学校・家庭・行政が一体となった教育環境づくりを進めていくことが今まで以上に重要になってきます。保護者の皆さん、地域の皆さんの更なるご協力をよろしくお願いします。

全 国学力・学習状況調査は小学6年生、中学3年生を対象に毎年行われています。昨年度は新型コロナウイルス感染症による緊急事態措置実施のため行われませんでした。2年ぶりとなる今年度は5月下旬に行われました。

子どもたちの学習環境も、新型コロナウイルス感染症に大きく影響を受けた1年間でした。今年度も学力調査結果の公表はしませんが、添田町の子どもたちは令和元年度に比べて学力が向上している状況です。小学6年生・中学3年生ともに算数・数学科が大幅に上昇し、あとうずかで全国平均値に並ぶところです。国語科においても令和元年度より上昇している状況です。

今回の結果から見えてくる算数・数学科、国語科ともに共通する「記述式問題」に対する課題を今年度検証し、町内教職員全員で学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に取り組んでいきたいと思っています。

同 時に行われた児童・生徒質問紙から見えてくる児童・生徒の状況に関しては、大変厳しい状況がうかがえます（調査結果は3ページ中段に掲載）。▼「毎日朝食を食べている」が、中学校では前回より若干改善したものの、小学校で3年

◎令和3年度全国学力・学習状況調査結果からみる教育の現状

教育のひろば

小学6年生と中学3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査。今回は、その結果から添田町の教育の現状を考えます。

図 教育委員会学校教育課 (☎ 82-5963)

連続75%に一人が毎日朝食を食べていないという状況です。▼「自分には良いところがあると思う」では、小学校・中学校ともに全国を若干下回っています。自分を大切に思う自尊心がやや低いようです。▼「スマートフォンやゲーム等の時間が毎日3時間以上」という児童・生徒が全国より高い状況です。中学校では60%を超えています。このことに加え「スマートフォンの使い方の約束がない」割合も全国より高くなっています。▼「自分で計画を立てて勉強している」「休みの日は家で1時間以上勉強している」では全国に比べ大変低くなっています。特に中学生の学習時間が少ない状況です。家庭での生活リズムや生活習慣を見直し、学習をする習慣を身につける必要があります。各家庭で、以上の項目だけでなく、記載の表にある内容について子どもと話し合い、家庭での見直しや改善に取り組んでいきましょう。



梅野教育委員が再任されました

梅野香理さん（下落合）が9月7日に開催された令和3年第3回添田町議会定例会で、教育委員選任の同意を受け、10月21日、寺西町長から任命辞令が渡されました。任期は令和7年10月20日までです。



梅野香理さん

令和3年度 児童・生徒質問紙（抽出） ～添田町および福岡県、全国の平均回答率（%）～							
小学校6年生							
	毎朝朝食を食べている	将来の夢や目標を持っている	自分に良いところがあると思う	自分で計画を立てて勉強している	休みの日は家で1時間以上勉強している	スマートフォンの使い方の約束がない	毎日スマートフォンやテレビゲームを3時間以上する
添田町	75.0	65.0	33.8	23.8	50.2	18.8	36.3
福岡県	83.1	61.6	35.6	29.1	56.3	14.2	31.6
全 国	85.8	60.2	36.2	31.2	61.0	11.8	29.0

中学校3年生							
	毎朝朝食を食べている	将来の夢や目標を持っている	自分に良いところがあると思う	自分で計画を立てて勉強している	休みの日は家で1時間以上勉強している	スマートフォンの使い方の約束がない	毎日スマートフォンやテレビゲームを3時間以上する
添田町	72.4	31.0	32.8	12.1	48.3	24.1	60.0
福岡県	80.3	40.8	33.4	18.3	75.4	21.9	29.8
全 国	81.8	40.5	34.5	19.4	77.6	18.9	32.3

「ふるさと学習」 「添田町の魅力アピール大作戦」

町教育委員会では目標とする子ども像を「ふるさと添田町を愛し、夢・希望を実現する、かしこさとたくましさ兼ね備えた人間性豊かな心を持つ子ども」と設定し、今年度より各学校で「ふるさと学習」に取り組んでいます。その一環として添田小学校では、総合的な学習の時間を活用し、地域の自然・文化に触れることで、ふるさとの良さ、町の魅力を知り、郷土を愛する心を育てることを目的とした学習を進めています。

今回は5年生の児童が行った「添田町の魅力アピール大作戦」として町の83%を占める森林についての学びを紹介します。

木を学ぶ

9月16日、県飯塚農林事務所職員の松熊由記さんを講師として森林の機能や林業の歴史、台風によって倒された英彦山の木々

などを学びました。座学の後には実際に木に触れる授業として、間伐材を材料にした椅子作りを体験し、児童たちは上手に椅子を完成させました。

↑授業では鹿の食害なども学びました



←友だちと協力しながら椅子を作りました

木に触れる

9月28日、英彦山山頂付近の産霊神社裏側の台風等で荒廃した場所に、杉やカエデの苗木を植樹しました。児童たちは10班に分かれ英彦山青年の家を出発し、互いに励ましあいながら山頂に到達。

昼食後、山頂から350m程下った場所にある産霊神社裏側の台風などで荒廃した山肌に杉やカエデの苗木を協力して植樹しました。植樹後は、鹿の食害から苗木を守るため、サブリガード（鹿除けネット）の設置を行い、名前を書いたネームプレートもつけました。今回児童たちが植えた苗木は60本。植樹した場所は気温が低く、平地に比べ苗木の成長は遅いようですが、数年後には立派な若木となります。下山時には雨に打たれましたが全員ケガもなく無事下山。初めて英彦山に登った児童も多く、木に触れる、貴重な体験ができたのではないでしょう



1人1本ずつ、上手に植樹できました→



決算報告

令和2年度の一般会計・特別会計及び企業会計の決算が9月定例議会にて認定されました。皆さんが納めた税金等がどのように使われたのかを報告します。

一般会計の決算概要

令和2年度の歳入決算額は、85億4,293万円、歳出決算額は80億9,468万円、歳入歳出差引額は4億4,825万円となり、令和2年度から3年度に繰り越すべき財源の1億3,011万円を差引き、3億1,814万円の黒字決算となりました。

歳入は、前年度に比べ11億449万円増額となりました。主な理由は、国庫補助金で新型コロナウイルス感染症拡大の防止や経済活動の回復に充てる事業に対する地方創生臨時交付金や、住民1人につき10万円を給付した特別定額給付金給付事業費補助金により13億753万円の大幅な増加となったためです。また、自主財源である町税は、法人町民税と固定資産税で新型コロナウイルス感染症による減免などを行ったこと、英彦山温泉しゃくなげ荘の休館に伴う入湯税の減額などが影響し、862万円の減収となりました。

歳出は、前年度に比べ10億5,515万円増額となりました。主な理由は、新型コロナウイルス感

染症による経済対策として特別定額給付金給付事業や生活応援商品券事業、事業者支援として小規模事業者等事業継続支援金事業を実施し、さらに、国の政策により児童生徒に1人1台のタブレット端末の整備を行ったことも要因の一つです。

経常収支比率

経常収支比率は、財政の弾力性を判断する比率で、人件費や公債費などの経常経費に対して、町税や普通交付税などの経常的な収入の一般財源がどの程度充当されているかを表しています。経常収支比率が高いほど、自由に使える財源に余裕がないこととなります。

令和2年度の経常収支比率は、95.2%となり、前年度に比べ40ポイント改善しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止に伴う各種団体への補助金などの減額や英彦山温泉しゃくなげ荘の休館による指定管理料の減額が影響しています。

一般会計歳入

歳入は町が自主的に収入する自主財源と、国や県から交付される依存財源に区分されます。

●自主財源の主なものは・・・

町税 町民税、固定資産税、軽自動車税など
皆さんが納めた税金

繰越金 前年度から繰り越されたお金

寄附金 ふるさと納税など

分担金・負担金 保育料など特定の事業費の一部を利用者が負担するお金

使用料・手数料 町営住宅などの公共施設の使用料や住民票などの発行手数料

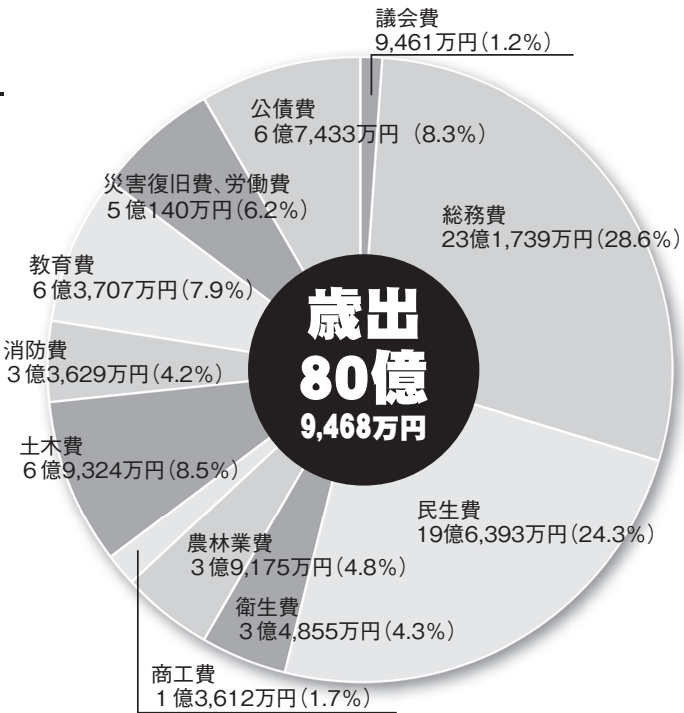
●依存財源の主なものは・・・

国庫支出金 国からの負担金や補助金

地方交付税 町の財政状況に応じて国から交付されたお金

県支出金 県からの負担金や補助金

町債 事業を行うために借入れたお金



特別会計・企業会計

区 分	歳 入	歳 出	差引額
国民健康保険事業	11億4,961万円	11億 355万円	4,606万円
後期高齢者医療	1億7,502万円	1億7,440万円	62万円
住宅新築資金等貸付事業	712万円	698万円	14万円
バス事業	2,260万円	2,235万円	25万円
水道事業	1億9,985万円	1億9,471万円	514万円
合 計	15億5,420万円	15億 199万円	5,221万円

一般会計歳出

歳出は目的によって、以下のように分類されます。

議会費 議会の運営を行うためのお金
総務費 地域振興や選挙・統計などに使うお金
民生費 福祉や子育て支援事業を行うためのお金
衛生費 町民の健康管理やごみ処理に使うお金
農林業費 農業や林業の振興に使うお金
商工費 商工業や観光の振興に使うお金
土木費 道路や町営住宅の整備・維持に使うお金
消防費 消防施設や消防団運営に使うお金
教育費 学校教育や社会教育などに使うお金
災害復旧費 大雨などで被災した施設の復旧に使うお金
公債費 借入金(町の借金)などの返済に使うお金

町の財政(執行)状況については、町ホームページで公表しますので、ご確認ください。

特定の事業を行うために設置される特別会計と水道事業に設置されている企業会計は、皆さんが支払う保険税や使用料で運営されています。本町の各特別会計、企業会計の決算では、黒字決算となりました。

健全化判断比率と資金不足比率

令和2年度決算に基づく財政の健全化や再生の必要性を判断する健全化判断比率と水道事業会計の経営の健全化を判断する資金不足比率は、左記のとおりいずれも基準を下回りました。

健全化判断比率	添 田 町	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計などの赤字から財政運営の深刻度をみる比率	— (△8.74%)	15.0%
連結実質赤字比率 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	— (△19.48%)	20.0%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率	3.8%	25.0%
将来負担比率 町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	— (△79.8%)	350.0%

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がなく、将来負担比率は実質的な負債がないため「—」と記載しています。()内は参考に黒字の比率を△(マイナス)で示しています。

資金不足比率	添田町水道事業	経営健全化基準
公営企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率	— (△195.2%)	20.00%

※資金不足が生じていないため「—」と記載しています。()内は参考に剰余金の比率を△(マイナス)で示しています。

■子どもたちと税金について考える

住民課税務係では、町内の小学校で「税金ってなんだろう」「税金がなくなったら」などを考え、児童に税金の意義や役割を正しく理解してもらうため、租税教室を開催しています。今年も10月21日、津野小学校の5、6年生を対象に開催しました。授業では学校運営に使われている税金（小学生で1人あたり約75,000円/月）を説明。その後、身近にある消費税などの税金を紹介し、税金がなくなるとどんな社会になるのかを想定したアニメの視聴、1億円のレプリカを用いて1億円がどのくらいの重さかを知る体験を行いました。初めて具体的に税の役割や仕組みに触れた子どもたちからは「税金は消費税くらいしか知らなかったけど、いろいろな種類の税金を知れてよかった」などの感想が聞かれました。この機会に、家庭で税金について話してみませんか。



←「租税教室」での授業風景



↑DVDは今年設置された電子黒板で視聴しました



↑1億円は約10キロの重さがあります

■納付方法、滞納に関する疑問・質問

◎納期限を少し過ぎて納付したのに、催促状が届きました。なぜですか？
▶金融機関で納付した場合、納付の情報が町に届くまでに1週間程度かかるため、催促状が行き違いで発送されています。納め忘れのない便利な口座振替もありますので、お問い合わせください。

◎勝手に預金残高を調べて、財産調査はプライバシーの侵害ではないのですか。
▶国税徴収法や地方税法に基づく財産調査は、プライバシーの侵害にあたりません。滞納があれば金融機関や勤務先などに調査を行うことになります。ご注意ください。

◎借金がある、コロナで失業し税金が払えません。
▶地方税法の規定では、税金は借金よりも優先して支払わなければなりません。また失業などにより納税が困難となった場合などは、分納計画を立て完納できるよう相談に応じます。滞納が増える前に早めに相談にお越しください。

◎仕事で平日に納税相談に行けません。
▶町税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、住宅使用料、水道使用料の納付相談をしたい人で、平日来庁できない人は12月12日(日)9時から17時の間、役場1階で休日納付相談を行います。希望する人は事前に担当課まで連絡してください。

▶▶▶税金、保険料、使用料、貸付金に関する問い合わせは

種別	担当係	電話番号	役場窓口
町税	住民課 税務・滞納対策係	82-1234	1階 ⑤番窓口
後期高齢者医療保険料	住民課 保険年金係	82-5966	1階 ④番窓口
介護保険料	保健福祉環境課 福祉・高齢者支援係	82-1232	1階 ①番窓口
保育料	保健福祉環境課 子育て・障がい者支援係	82-1232	1階 ①番窓口
住宅使用料	住環境整備課 住宅管理係	82-1235	2階 ⑬番窓口
水道使用料	水道課 管理係	82-5961	1階 ⑦番窓口
育英資金貸付金	学校教育課 学校教育係	82-5963	庁舎別館
住宅新築資金貸付金	社会教育課 人権同和推進係	82-5800	オークホール



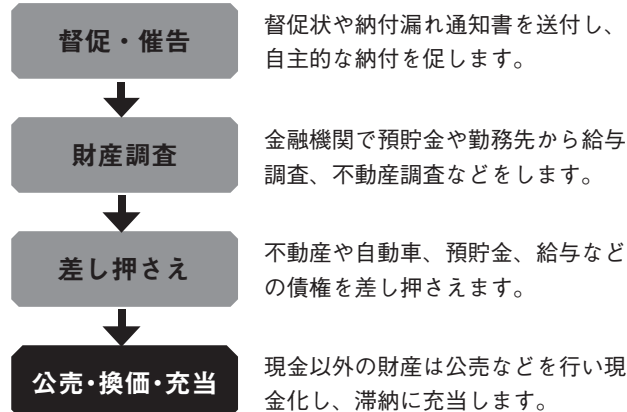
福岡県下 11月12月 一斉徴収強化月間

添田町では福岡県、県内市町村と連携し、11月、12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、重点的に徴収を強化します。徴収強化の対象は、町税（町県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税）、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、住宅使用料、水道使用料、育英資金貸付金及び住宅新築資金貸付金です。皆さんから納めていただく税金や保険料、使用料は私たちの暮らしを支える貴重な財源です。この機会に納め忘れの税金や保険料、使用料がないか、確認しましょう。

■もしも滞納を放置したら・・・

再三の納付催告にも応じず納付意思がないと判断した滞納者に対しては、法に基づき強制執行（財産の差し押さえなど）を行います。新型コロナウイルス感染症の影響で未だかつてない困難な生活を強いられてきましたが、この厳しい状況下でもほとんどの皆さんはきちんと納付していただいています。負担の公平性の確保、貴重な財源の確保のため、町税、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び保育料の滞納は、財産差押えやタイヤロックなどの滞納処分を強化し、また、そのための財産調査や勤務先などへの給与等調査などを行います。住宅使用料の滞納は、住宅明け渡しなどの訴訟の実施、水道使用料の滞納は、給水停止の実施を強化します。その他の債権も法に基づいた滞納処分の実施を強化します。

【町税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料】滞納処分の流れ



■もしも税金がなかったら・・・

税金や保険料、使用料は、教育や福祉、医療、水道、し尿処理など幅広い公共サービスの提供に使われています。もしも税金がなかったら「ごみ収集が来ず、町がごみだらけになる」「道路が舗装されない」「蛇口から水が出ない」「火災時に呼ぶ消防や、急病時の救急車が有料になる」「学校に机や教科書がない」「町営バスが走らない」「添田ドームの利用料金が高くなる」など、今まで当たり前前に利用、提供できていた公共サービスが行えない社会になるのです。

◎税を考える週間 「くらしを支える税」

毎年11月11日～17日は「税を考える週間」です。皆さんの生活に深いかかわりのある税の必要性や使い道などをわかりやすく説明することで税に対する理解を深めてもらうために設けられています。わたしたちの暮らしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。詳しくは国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

※電話での回答が困難な相談内容については、事前に田川税務署へ電話で相談日時の予約をお願いします。
問 田川税務署 (☎ 44-0430)



←国税庁ホームページ



身近なまちの話題について情報をお寄せください。
広報紙に掲載された写真は差し上げますので、お気軽に問い合わせください。



第1回奨学金奨学生が決定

中山麻子給付型奨学金

返済の必要がない給付型奨学金「中山麻子給付型奨学金」の初回奨学生に福岡大学経済学部1年の渡邊菜の香さん(下中元寺)が選ばれ、9月29日、寺西町長から決定通知書が渡されました。この日は、同奨学金の原資となる2千万円を町に寄附して頂いた中山産婦人科医院、中山麻子院長も同席。「大学はコロナの影響でリモート授業が多く、大学生という実感がまだ湧かない」と話す渡邊さんに、中山院長は「他人の評価は気にせず、自分のやりたいことを続けることが大事。夢は大きく持って。全部かなわないとしても、持っていないとかなわないから」と激励していました。

↓中山院長㊟、寺西町長㊟に「将来は地域に貢献できる仕事に就きたい」と語った渡邊さん㊟



農地の適正な管理をお願いします

農地パトロール実施

農業委員会では、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用発生防止対策などのため、10月12日から農地パトロールを実施しました。遊休農地は周辺の病害虫発生を助長し、有害鳥獣の隠れ場所になるなど農業に悪影響を及ぼすだけでなく、火災発生の原因にもなりますので、農地の適正管理をお願いします。



↑パトロールでは、耕作放棄地なども見回ります

みんなで「勉強するくせ」をつけます

英峰日進塾開講

学校の授業だけでなく、子ども達が自主的に学習に取り組む環境づくりが大切であると考え、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目指し、毎年実施している英峰日進塾。第1回目は10月6日に町内の小学5年生40人、6年生40人、中学1年生13人、2年生5人の計98人でスタート。それぞれ宿題や課題を集中して解いていました。



↑先生は大学生や地域のボランティアの人たちです

自販機売上の一部を犯罪被害者支援に 役場庁舎に支援自動販売機を設置

1月1日から役場庁舎内にある自動販売機1台を「犯罪被害者支援自動販売機」として設置し、売り上げの一部を福岡犯罪被害者支援センターに寄付しています。10月15日、同センターから寺西町長に感謝状が贈られました。センターの北村副理事長は「ジュース1本買うことでできるボランティアで、犯罪被害者支援の活動を皆さんに知ってもらいたい」と話していました。



↑贈呈式には堀之内田川警察署長も出席しました

少しでも怪しいと感じたら通報を 二セ電話詐欺防止啓発活動

10月15日、年金支給日に添田警部交番の警察官がJAたがわ添田支所前などで二セ電話詐欺防止の啓発を行いました。今年8月末までの福岡県内における二セ電話詐欺の被害は、173件、3億828万円。昨年同月比で35件、約6,200万円も被害が増えています。金融機関を利用する高齢者に「怪しい電話がかかってきたら、すぐに110番通報してください」と注意を呼びかけました。



↑「自分は大丈夫」と思わず、詐欺には十分注意ください

↓左から古賀添田町工場長、寺西町長、田中社長、林さん。「添田めんべい」は1箱1,080円で販売中です



子どもの防犯意識向上のため

防犯教室で警察音楽隊が演奏

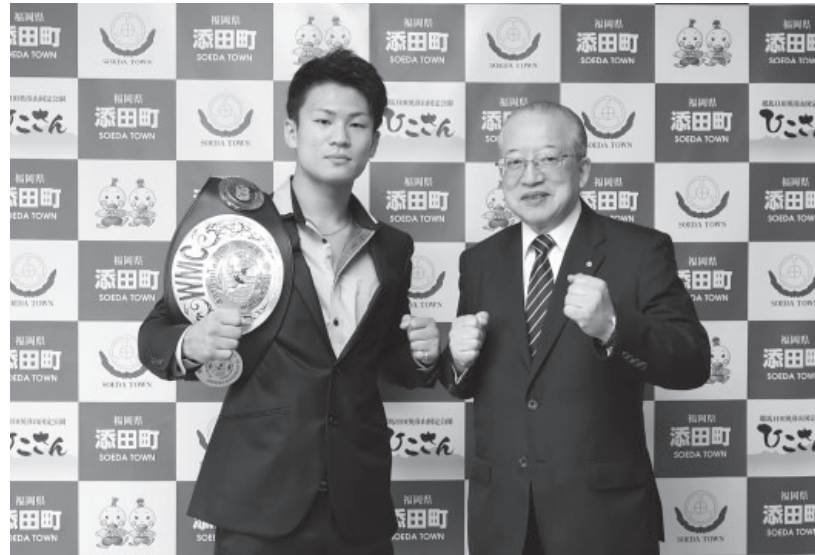
10月22日、落合小学校で防犯教室が開かれました。コロナ禍で活動が制限される児童たちに特別な教室を行いたいと落合駐在所の前川和也巡査長が県警広報課に警察音楽隊の演奏を要望したところ、これが実現。この日は落合小の児童のほかに、津野小の児童とくるみ保育園の年長、年中さんも参加。前川巡査長の誘拐などから子ども自身が身を守るための行動「いかのおすし」の話のあと、警察音楽隊の演奏がカラーガードの皆さんの演技とともに始まりました。落合小の加藤紘基さんは「演奏は迫力がありすごかった。今日学んだ事をしっかり守りたい」と話していました。

↓「いかのおすし」の他に通学路や外で遊ぶ場合の注意事項など、防犯について話す前川巡査長



↑演奏はドレミの歌や落合小校歌など8曲でした ↑カラーガードの演技に児童は見入っていました

↓「添田だけでなく、田川全体の子どもたちが憧れる選手になって」と松井さん㊟に語る寺西町長㊟



添田からアジアチャンピオン誕生

WMC インターコンチネンタルライト級

10月8日、プロムエタイ選手の松井蓮汰さん(真木)が9月26日東京大田区体育館で行われたWMC インターコンチネンタルライト級タイトルマッチで見事勝利し、ムエタイアジアチャンピオンを獲得したことを寺西町長に報告しました。松井さんは真木小学校2年生の時にムエタイを始め、国内や本場タイで練習や試合を重ねてきました。タイトルマッチでは1ラウンド1分49秒でTKO勝ちを収め、「普段はフルラウンドまでもつれる試合もあるが、タイトルマッチで1ラウンドTKO勝ちしたことは、タイトルを取ったことよりもうれしい」とチャンピオンになった喜びを笑顔で話してくれました。

11月生まれ HAPPY BIRTHDAY おめでとー



たくと
廣田 匠音 ちゃん
11月29日生 ③・町二

たくさん食べて、毎日元気いっぱい
のたくくんです！何事にも「全集中」
で過ごしています(＾_＾)



こう
姫野 幸 ちゃん
11月2日生 ③・町三

元気いっぱいのこうくん。いつ
もみんなを笑わせてくれてあり
がとー！これからも病気をせず
にすくすく育ってね♡

12月生まれは、11月15日
までに投稿ください！



3歳までのお子さん 募集中です

お子さんの写真にメッ
セージを添えて、役場総
務課広報・秘書係まで持
参してください。下記の
アドレスから、メールで
投稿することもできます。

図 役場総務課広報・秘書
係(☎ 82-4000)

Eメールは①お子さんの写真 ②お子さんの氏名 ③名前
の読み方 ④誕生日 ⑤年齢 ⑥行政区 ⑦メッセージ(50
文字以内) ⑧保護者の連絡先を送信してください。

送信先

koho@town.soeda.fukuoka.jp

みんなでまちづくり

添田東地区公民館ボランティア 「添田東見守隊」を設置

令和3年10月、添田東地区で新たなボラン
ティア組織「添田東見守隊」が設置されました。
添田東地区では令和元年度に空巣が多発。公民
館長の岡本豊俊さんの呼びかけで有志が夜間、
見廻りのボランティアを行っていました。空巣
被害が落ち着いた後でも心配する住民がいたこ
とから、組織化を行いました。会員には地元有
志のほか、長生会会員や女性の会会員など24
名が参加。今後は添田東行政区内のパトロール
やクリーン作戦(清掃活動)を定期的に行う予
定です。添田東行政区にお住まいで地域活動に
興味のある人は、添田東公民館長の岡本さん
(☎: 82-2017) までお問い合わせください。

→10月16日に行われた
第1回会議の様子



←見廻りに必要な物資は県
の補助金を活用して購入

「みんなでまちづくり」のコーナーでは、清掃活動
や子どもの見守りなどのボランティアを行う個人・
団体を紹介します。役場総務課広報・秘書係(☎:
82-4000) まで情報をお持ちしています。

第2期工事のC棟が完成 朝日ヶ丘団地

図 役場住環境整備課 (☎ 82-1235)

令和2年度から着工し
た町営朝日ヶ丘団地の
第2期工事が終了しまし
た。朝日ヶ丘団地は、昭
和40年から53年かけて
建設された町営住宅で
す。老朽化のため、町営
住宅長寿命化計画に基づ
き建て替えが進められ
ています。第2期工事は
総工費約4億5千万円。
鉄筋コンクリート造3
階建てのC棟21戸が
完成しました。C棟は、
3DK9戸、2DK9戸、
1DK3戸で整備され、
令和元年に整備された
A、B棟と同様に、も
しにも備えて緊急通報
ボタンも設置されてい
ます。入居は10月から
順次行われています。

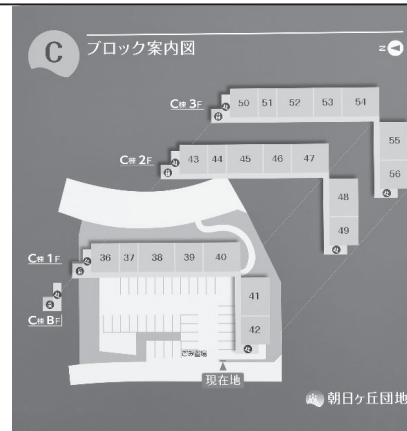


↑3LDKの室内の様子



→もしもに備えての
緊急通報ボタン

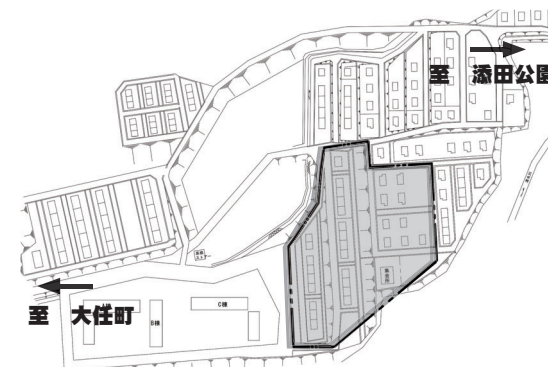
←C棟外観。周辺にはベンチなども整備



↑3階建てL字型の建物で21戸で整備されました

令和3年12月から始まります 朝日ヶ丘団地 解体工事

朝日ヶ丘団地第3期の解体工事を令和3年12月から予定しています。
解体箇所は右図色付きの箇所(公民館を含む32戸)です。解体工事期
間中は、大型ダンプなどが往来し、周辺にお住いの皆さまには大変ご迷
惑をおかけします。工事には万全を期し、ダンプの通行についても歩行
者や一般車両を優先し、騒音などにも細心の注意を払います。
ご理解、ご協力をお願いします。



文芸歳時記

【短歌 春扇短歌会 筑紫支社】

朝光のさせば紅々さるすべり

窓いっぱい花咲かせたり 大塚 富江

大雨の警報なれば英彦山川の

水は白波立てて騒だつ 五十嵐田鶴

男爵とメイクインの掘り立てを

土の香も添へ友届けくる 福富 廣枝

世界中コロナ禍なれど炎天下

オリンピックの熱戦続く 荒巻ミサ子

緑濃き公園散歩にセミの声

白き雲にも囁きながら 木村 寛子

稗を切る吾の目の前赤蜻蛉

直角線に方向変へ行く 平井 朝子

【短歌 投稿】

ありあけに山にかかりし弓張月

笑顔の眼に見えなくもなし 仲摩 直子

菜畑の育ち見守るひとときに

夫亡き後の生き甲斐となり 櫻木マサ子

はるかなるある日ある時君やさし

よみがへりくる霧の夕べに 独活山強実

忘れずにいたの記憶の底にまだ

君を照らして傾く西陽 佐藤 直

【俳句 投稿】

あしびきの山が織りなす紅葉濃し 伊勢村 稔

美しき紅葉色づき山の中 寺本 紀子

ハロウインのゴースト吊るし英語塾 島津余史衣

露寒やなだめて使ふファクシミリ 伊井寸美子

傘寿過ぎしも渡辺貞夫に酔ふ夜長かな 斎藤智寿子

秋暑し隣の家の電子音 天野ユキ海

夕闇のしじまを破る轡虫 立花 克明

【川柳 投稿】

引き継ごう地域に根差すいい文化 原田祥二郎

ありがとう介護する人される人 原田 順子

●12月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します
11月15日図までに役場総務課に連絡してください。
※投稿は1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書い
てください。

図 役場総務課広報・秘書係 (☎ 82-4000)

税金

11月は個人事業税 第2期分の納期です

個人事業税は、地域の特性を生かした地方創生や、皆さんの安心・安全の向上を図るために役立てられています。忘れずに納めましょう。



▼納期限 11月30日

※便利で安全な口座振替をご利用ください。詳しくは問い合わせください。

福岡県飯塚・直方県税事務所
(☎0948-21-4903)

令和3年分以降の年末調整 説明会は中止します

令和3年分以降の年末調整説明会は、新型コロナウイルス感染症の発現や行政手続のデジタル化を踏まえ、開催を中止し、今後は、動画配信を中心とした情報発信を行います。ご理解いただきありがとうございます。お問い合わせは、年末調整に関する各種情報



→国税庁ホームページ

地域づくりセミナー

あなたとつくるシニアライフ 一人ひとりが主人公

添田町では、住み慣れた町で地域の皆さんと一緒に元気に暮らしていくために住民相互の支え合いの仕組みづくりを進めています。今回、「支え合いの町」をテーマにセミナーを開催します。一人ひとりが「住んでよかった」と思えるような地域づくりと一緒に考えていきませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

●基調講演「縁ジョイ、ほっとコミュニティそえだを目指して」

▶とき 12月21日 14時～15時30分
(受付13時30分～)

▶ところ オークホール

▶講師 澤田孝子さん(NPO法人宮崎21高齢者福祉研究会副理事長)

▷プロフィール＝高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し平成3年にNPO法人を設立。平成16年からは健康と生きがいづくり、認知症予防教室などを実施

▶対象 どなたでも参加できます

▶参加費 無料

▶申込方法 添田町社会福祉協議会に電話で連絡(当日参加も可能です)

●基礎講座「そえだ縁ジョイプロジェクト」

▶内容 介護保険のしくみや認知症への理解、ボランティアなどをテーマに参加者の皆さんと意見を交わしながら、支え合う地域づくりに向けた計5回の基礎講座を令和4年1月(予定)から開催します。

▶講師 猪狩崇さん(福岡県立大学助教)
▷プロフィール＝平成28年福岡県立大学に着任。地域包括支援センターでの豊富な経験もあり、本事業アドバイザーを委任

問 添田町社会福祉協議会 (☎82-2600)

報については、国税庁ホームページ

(https://www.nta.go.jp/) をご覧ください。

問 田川税務署法人課税部門
(☎44-4576)

令和3年8月の大雨で被害 を受けた皆さんへ

災害により国税の申告・申請・請求・納税などを期限までにできないときは、期限の延長や納税の猶予ができる場合があります。詳しくは福岡国税局ホームページ(https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/index.htm)をご覧ください



→福岡国税局ホームページ

試験・募集

自衛官採用説明会

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、自衛官採用に関する説明会を平日および日曜日に随時開催しています。ご都合に合わせて個別説明や出張説明も行っています。詳しくは問い合わせください。



問 自衛隊福岡地方協力本部飯塚

地域事務所

(☎0948-22-4847)

公共職業訓練生(1月生) を募集します

離職などで再就職を希望する人を対象に、専門的知識や技能を学ぶための6か月間の職業訓練です。

▼訓練期間 令和4年1月5日

迄 令和4年6月30日

▼対象者 公共職業安定所(ハローワーク)に求職を申し込んでいる人

▼訓練科名/定員 ▼ものづくりCAD科NCコース/12人

▼ビル管理技術科/15人 ▼住宅リフォームCAD技術科

問 ポリテクセンター飯塚

(☎0948-22-4988)

／15人 ▼建設機械科/15人

▼ビジネスワーク科/15人

▼募集期間 11月1日 12月8日

▼受講料 無料(教科書・作業

着などは自己負担)

▼入所選考 12月15日/筆記

および面接

▼選考会場 ポリテクセンター飯塚(飯塚市)

▼申込先 住所を管轄するハロ

ーワーク

※子育て中の人も安心して訓練が受講できるように託児サービスを実施しています。詳しくは問合ください。

問 ポリテクセンター飯塚

(☎0948-22-4988)

男性参加者大歓迎 IHクッキング教室

オークホールでは令和4年1月から新しく公民館講座を開催します。IHクッキングヒーターを使って楽しく料理をしてみませんか。

▼とき 1月20日 2月17日

困、3月17日 全3回、い

ずれも10時～12時

▼ところ オークホール

▼内容 IHクッキングヒーター

を使って、家庭でも応用で

きる簡単な料理を作ります

▼講師 渡邊智子さん、宮本久

美子さん(九電ホームアドバイザー)



ザー)

▼対象者 町内在住または在職の人/定員12人程度

▼参加費 無料

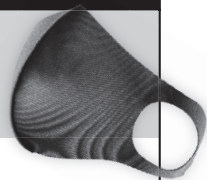
▼募集期限 12月26日

問 オークホール

(☎82-2559)

新型コロナウイルス感染症

引き続き感染対策を お願いします



福岡コロナ警報は、10月14日で解除されました。現在、感染は収束傾向ですが、再度、外出の自粛や営業時間の短縮といった厳しい措置をお願いすることにならないよう、社会全体で感染の再拡大防止を図っていきましょう。

▶外出にあたっては、自ら基本的な感染防止対策(三つの密の回避、マスクの着用、手指衛生等)を徹底したうえで、目的地の感染状況、利用する施設の感染防止対策をよく確認して行動してください。特に発熱等の症状がある場合は、外出や移動を避けましょう。

新型コロナウイルスワクチン未接種の皆さまへ

町では新型コロナウイルス感染症の発症予防や、まん延防止を目的にワクチン接種を実施しています。自分だけでなく、家族や友人など日常的に接する大切な人たちの命を守るため、ワクチン接種は非常に有効です。接種を受けることは強制ではありませんが、発症・重症化・後遺症の予防と副反応のリスクの双方を理解した上で、更なる感染防止のため、積極的なワクチン接種の検討をお願いします。

▶新型コロナワクチン接種状況 (10月25日時点 VRS による情報)

町ワクチン接種 対象人口		接種状況	
		1回目終了	2回目終了
65歳以上	4,054人	3,751人(93%)	3,709人(91%)
12～64歳	4,609人	3,562人(77%)	3,410人(74%)
合計	8,663人	7,313人(84%)	7,119人(82%)

問 役場保健福祉環境課健康対策係 (☎88-8111)

添田町を元気に!

地域おこし 協力隊通信

Vol. 23



問い合わせ増加中です! 空き家バンク登録物件求む!!

空き家対策推進員の高瀬です。最近、有難いことに町空き家バンク登録物件の成約が多く、交渉可能な空き物件が少なくなっています。一方で、町内の空き家を探している方からの問い合わせも多く頂いています。空き家をお持ちで、売却を検討中の方、今が売り時かもしれません。

空き家バンクに登録すると、町の支援サービスを受けることができます。今回はその中から2つの支援サービスを紹介します。

◎片付け支援

家財の片付けを支援する制度です。タンスや家電・ベッドなどの大きな家財は、家族だけではなかなか手が付けられないですね・・・。そんな家財の片付けを業者に支払う金額の内、最大10万円支援する制度です。

◎仲介手数料支援

売買もしくは賃貸が成立したときに不動産会社に支払う仲介手数料を、最大5万4千円まで支援する制度です。物件の持ち主と、買う人(借りる人)それぞれが支援金を申し込むことができます。

なお、この2つの支援には諸条件がありますので、詳しくは町ホームページ、役場まちづくり課まちづくり推進係まで相談ください。情報満載のウェブサイト「ソエダスペース」も着々と更新中です。新しい空き家情報も掲載していますので、ぜひご覧ください。

→町空き家バンク
ホームページは
こちらから



→ソエダスペース
ホームページは
こちらから



問 役場まちづくり課まちづくり推進係 (☎82-5965)

人の動き

9月末日現在（ ）は前月比

- 人口 9,110人（－16人）
- 出生 1人
- 男性 4,283人（－10人）
- 死亡 12人
- 女性 4,827人（－6人）
- 転入 15人
- 世帯数 4,591世帯（＋1世帯）
- 転出 20人

相談

- 心配ごと相談（そえだジョイ／10時～15時）
11月16日☎、12月7日☎
- 補聴器相談（役場ロビー）
11月10日☎13時～、11月12日☎15時～
- 無料法律相談会（福岡法務局田川支局／13時～16時）
11月9日☎、12月14日☎
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
- ☎法テラス福岡（☎050-3383-5502）
- こころの健康相談（田川保健福祉事務所／予約制）
11月9日☎（10時～）、11月25日☎（14時～）
- ☎田川保健福祉事務所健康増進課（☎42-9307）
- 女性の健康相談・不妊相談（福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所／予約制）
11月10日☎、12月1日☎（13時30分～16時30分）
- ☎福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係（☎0948-29-0277）

休館／クアハウス

- 清掃・施設点検などのため
- ▶期間 11月24日☎～28日☎
- ☎クアハウス（☎82-5061）

警察署からのお知らせ

- 女性に対する暴力の撤廃
毎年11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。DV被害に遭ったら我慢せず、まず相談を▶▶これらの被害はDVです
▷殴る蹴るなどの暴行を受ける▷引きずりまわされる▷腕をねじられる▷「ぶん殴ってやる」などの暴言を吐かれて脅迫される
- ☎警察本部警察安全相談コーナー（☎＃9110）

9月の事故発生状況（ ）内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
物件事故	12（－2）	101
人身事故	2（＋1）	13
死亡者	0（±0）	0
負傷者	2（＋1）	20

☎田川警察署（☎42-0110）

納期限のお知らせ

- 11月30日☎が納期限です
▷固定資産税（4期）
▷国民健康保険税（5期）
▷後期高齢者医療保険料（5期）
- ☎役場住民課税務・滞納対策係（☎82-1234）

やさしさが笑顔をつくる 献血にご協力を

- ♥とき 12月7日☎ 10時～12時30分
13時30分～16時
- ♥ところ 添田町役場
- ♥対象者 体重が50キロ以上の人で、
男性17歳～69歳 女性18歳～69歳
※65歳以上の方は、60～64歳に献血経験がある人。

☎役場保健福祉環境課健康対策係（☎88-8111）

11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、被疑者の早期検挙に取り組んでいます。捜査活動には皆さんの協力が必要です。指名手配被疑者に関する情報はどんなことでも警察へ通報をお願いします。

☎田川警察署（☎42－0110）

林業退職金共済制度（林退共）

林退共は、林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。事業主が、従事者の働いた日数に応じて掛金



となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。詳しくは、最寄りの支部または本部へ問い合わせください。

☎独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部（☎03－6731－2889）

スマホ・インターネット活用術相談会

「スマートフォンにしたいけれど、料金が心配」、「うまく使える自信がない」そんな悩みをお持ちの人を対象に、インターネットBBIQの専門スタッフが無料の相談会を開催します。

スマホやインターネットをまだ使ったことが無い方や、切替を検討されている方はぜひ、この機会にご参加ください。

▼とき 11月13日☎、14日☎、20日☎、21日☎（いずれも11時～17時、16時最終受付）

▼ところ 添田町役場1階

▼予約番号（株）Q T n e t 北九州支店（☎093－980－0086）、または担当樋口☎070－7628－0196）

※感染対策のため、事前予約の人を優先する場合があります。

日曜労働相談を開催します

賃金未払い、解雇、職場のパワハラなど働く上での問題や悩み、疑問にお答えします。

○添田町社会福祉協議会へ

▼香典返し ▼（故）中村一三（柗田）▼（故）宮崎改蔵（上中元寺）▼（故）前川克典（上中元寺）▼原登（野田）（令和3年10月14日現在）

ありがとうございます（敬称略）

▼とき 11月14日☎ 10時～18時（受付17時30分まで）

▼ところ 福岡県筑豊労働者支援事務所 援事務所（飯塚市）

▼対象者 労働者、事業主

▼相談方法 来所または電話

※予約不要、相談無料。

☎福岡県筑豊労働者支援事務所（☎0948－22－1149）

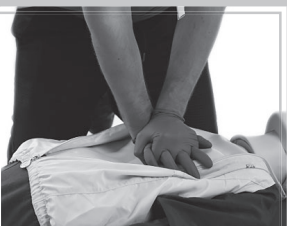


もしものとき 大切な人を救うため 救急蘇生法を動画配信中です

田川地区消防本部では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態措置の実施で、主催する救急講習が一部中止となり皆さんが救急蘇生法に関する知識や技術を習得する場が減っていること、また新型コロナウイルス感染症の流行により救急蘇生法



→救急蘇生法の動画はコチラから



の手順が一部変更となっていることなどから、感染対策に留意した救急蘇生法の動画を作成し、公開しています。変更になった救急蘇生法を確認し、もしもの時に備えましょう。

お知らせ

福岡県最低賃金額改定

10月1日から、福岡県の最低賃金が次のとおり改定されましたのでお知らせします。

▼金額 1時間870円

▼効力発生日 令和3年10月1日

☎福岡労働局労働基準部賃金室（☎092－411－4578）

要援護者の実態調査

町では、11月から令和4年3月にかけて要援護者（災害時などの避難行動支援者や見守り支援が必要な人）の実態調査を

あすばる男女共同参画フォーラム2021

福岡県男女共同参画センター「あすばる」では、男女共同参画の取組をもっと前に、もっと強く進めていくため、基調講演を録画配信します。

☎役場防災情報管財課防災安全係（☎82－4002）

☎役場保健福祉環境課福祉・高齢者支援係（☎82－1232）

施します。現在、要援護者台帳に登録している人のお宅に調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。また、要援護者台帳への登録を希望する場合は、役場まで連絡ください。

福岡

福岡法務局と福岡県人権擁護委員連合会では、11月12日☎から18日☎までの1週間を、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、女性に関する人権問題についての相談を電話で受け付けます。

- とき
▷11月12日☎、15日☎～18日☎＝8時30分～19時
▷13日☎、14日☎＝10時～17時

- 相談内容
パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題
- 女性の人権ホットライン(全国共通)
（☎0570-070-810）

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、どんな些細なことでもひとりで悩まずにまずは相談ください。「女性の人権ホットライン」では、強化週間以外でも8時30分～17時15分（時間外、土日祝日は留守番電話対応）で相談を受け付けています。

☎福岡法務局人権擁護部（☎092-739-4151）



◆発行／添田町 ◆編集／総務課
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 2151 番地
☎0947-82-1231 FAX0947-82-2869
ホームページ <http://www.town.soeda.fukuoka.jp>

◆印刷／丸五印刷株式会社
※広報そえだは再生紙を使用しています

110th anniversary of Soeda town 添田町町制施行110周年

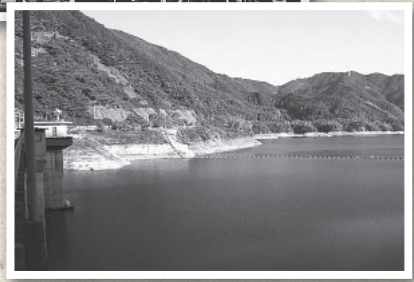
添田町町制施行110周年となる今年。広報そえだでは110年間の歩みをお知らせしています。今回は、昭和46(1971)年から昭和55(1980)年までの10年間で。

昭和47年
県営油木ダム竣工

県営油木ダムは、今川の洪水調整、かんがい、水道、工事用水供給などを目的に建設されました。英彦山に源流のある今川は、梅雨時期や台風襲来時は頻繁に洪水に見舞われていましたが、干害の時期になると用水が不足する一面も持っていました。これに加え、下流域の人口増加や工業の発展による飲料水・工業用水の確保の問題もあり、そのような治水・利水の観点から調査に約9年の歳月をかけ、昭和47(1972)年3月に竣工しました。



↑添田町役場新庁舎
(昭和50年)



→油木ダムの様子
(昭和47年)

昭和46年	5月	津野小・中学校、ダム建設に伴い埋金地区に校舎新築移転
	12月	県立英彦山青年の家、開所
昭和47年	3月	県営油木ダム竣工
	8月	山下博子さん(中元寺) ミュンヘンオリンピック出場
昭和49年	8月	町民プール開設
	10月	添田中学校落成
昭和50年	3月	県営陣屋ダム竣工
	6月	英彦山神社、英彦山神宮に昇格
	11月	添田町役場庁舎新築、業務開始
昭和52年	1月	中島家住宅、国の重要文化財に指定
昭和53年	1月	旧数山家住宅1棟、国の重要文化財に指定
	8月	第1回添田町盆おどり花火大会開催
昭和54年	3月	財団法人添田福祉会発足
	7月	町民会館落成
昭和55年	4月	町立真木幼稚園開園

広報そえだ
町長室

添田町みんなでまちづくり指針を町民の皆さんと策定することになりました。▼添田町第6次総合計画(2021〜2030)は、「まちづくり」

の基本指針です。10年後のありたい姿(将来像)として「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」を掲げ、この将来像の実現に向けて「みんなでまちづくり」を合い言葉に協働のまちづくりに取り組むこととしています。▼多くの町民の皆さんは、なぜ、協働のまちづくり・「みんなでまちづくり」が必要なのかと思っているのではないのでしょうか。▼町の財政が苦しいから、協働のまちづくり・「みんなでまちづくり」が必要なのだと思います。▼「みんなでまちづくり」の意義・必要性の理由は3つあります。▼1つ目は、町民主役のまちづくりです。「まちづくり」は、その過程においても町民が納得し、共有できるものでなくてはなりません。そのためには、これまで以上に町民の意思を尊重し、多くの町民の参加を促しながら、その知恵と力を加えた新しいまちづくり(町民との協働のまちづくり)を確立していく必要があります。▼2つ目は、「新しい公共」という考え方です。近年起こっている多種多様な地域の課題は、行政だけで決することが難しくなっています。「新しい公共」とは、町民が持っている活力を今まで行政だけが担ってきた公共の分野にも活かしていくという考え方です。この考え方により、町民のアイデアや活力を積極的に活かしていくことで、地域の身近な課題をより柔軟に対応していくことが可能となります。▼3つ目は、町民と行政の信頼関係の構築です。面積が広く、集落が点在している本町においては、地域の一体性の確保が特に重要な課題となっています。そのために、町は職員の意識改革を進めると共に、町が持っている情報の透明性を高め、町民の皆さんの信頼を得るよう普段の努力を積み重ねていかなければなりません。また、町民の皆さんも責任をもって発言・行動し、それぞれの得意分野を活かしながら積極的にまちづくりに関わっていくことを求めるものです。自分たちが住む地域・まちのことです。どのような「まち」をつくるのか、町民の皆さんが本心に納得できるものにしていく必要があります。▼町民としてきちんと「まちづくり」に関わるのが大切です。その中で、コミュニティの力が重要です。様々な町民の皆さんのネットワークによってたらされる、自助、共助、そして公助の考えに基づいて発揮される個人や団体の力の総和です。▼皆さんと共に、添田町これからの10年「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」を進めていかなければなりません。▼「みんなでまちづくり」です。どうかよろしく願います。